

## 令和3年度 信濃町障害者就労施設等からの物品等の調達実績

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下、「障害者優先調達推進法」という。）第9条第5項の規定により、当町における障害者就労施設等からの物品等の調達実績を次のとおり公表する。

### 1. 調達の対象となった障害者就労施設等

- (1) 就労継続支援事業所（A型・B型）
- (2) 重度障害者多数雇用事業所
- (3) 地域活動支援センター

### 2. 調達物品等及び調達実績

目標額： 8,550千円

調達額：10,652千円

(千円)

区分	種別	目標額	実績額
物品	事務用品、記念品等	50	89
役務（サービス）	印刷、クリーニング、花壇整備等	8,500	10,563
合計		8,550	10,652